

第 18 回板橋青年優秀技能者・技術者（Fine Worker）表彰事業 募集要項

事業の目的

板橋区のものづくりに従事する優れた青年技能者・技術者を表彰することにより、「技能者・技術者としての誇りと意欲の高揚」及び「将来の板橋区の産業基盤を支える後継者として一層の技能・技術向上の促進」を図ることを目的としています。

対象となる技能者・技術者

板橋区内においてものづくり※を営む企業（板橋区内に本社、工場、事業所等を有する法人。東京商工会議所の会員・非会員を問わない）に所属し、当該企業から推薦された者で、以下の内容すべてに該当する者。

- 当該技能・技術において、その者の有する技能・技術が、他の青年技能者・技術者に比して極めて優れていること。
- 将来にわたり当該事業に従事し、板橋区の産業基盤を支える技能者・技術者としての活躍が期待されること。
- 勤務実績、日常行為等において、他の青年技能者・技術者の模範と認められること。
- 以下のいずれかに該当すること。
 - ① 作業の安全に務め、生産性の向上に寄与していること。
 - ② 新技法の開発または新製品等の開発を支え、顕著な功績があること。
 - ③ 卓越した技能・技術を以て、製品・商品の品質維持・向上に貢献していること。
- 2025 年 3 月 31 日現在において、原則として当該企業に勤務して 5 年以上経過し、年齢が 40 歳以下であること。性別は問わない。
- 勤務地が国内であること（国籍は問わない）。

※ 原則、以下に該当する業種。対象業種がご不明な場合は事務局までお問い合わせください。

対象業種

日本標準産業分類における「大分類 E 製造業」に該当する業種

09	食料品製造業	10	飲料・たばこ・飼料製造業	11	繊維工業
12	木材・木製品製造業	13	家具・装備品製造業	14	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印刷・同関連業	16	化学工業	17	石油製品・石炭製品製造業
18	プラスチック製品製造業	19	ゴム製品製造業	20	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	窯業・土石製品製造業	22	鉄鋼業	23	非鉄金属製造業
24	金属製品製造業	25	はん用機械器具製造業	26	生産用機械器具製造業
27	業務用機械器具製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	29	電気機械器具製造業
30	情報通信機械器具製造業	31	輸送用機械器具製造業	32	その他の製造業

業種の分類方法・内容は、日本標準産業分類（総務省 2013 年 10 月改訂）に基づきます。詳しくは、下記の URL をご参照ください。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

推薦受付・推薦方法

- 企業 1 社につき 3 名まで推薦できます。
- 2024 年 10 月 25 日（金）までに、東京商工会議所板橋支部ホームページ内の所定のフォームから推薦ください。また、当該推薦者ご本人の業務に対する熱意や想いをご記入いただくフォーム「Fine Worker として」(Word) ならびに、当該推薦者の顔写真 1 点および日々の業務風景がわかる写真（できれば数点）をメール添付にて itabashi@tokyo-cci.or.jp 宛にご提出ください。
- 画像データのファイルサイズは「5MB 以内」（大きい画像は 5MB 以内に圧縮）とし、画像データのファイル形式は「JPEG」のみの受け付けとします。
- 受賞者には受賞決定後、本事業に関わる印刷物または広報・記録等のため、より解像度の高い画像データの追加提出をお願いすることがあります。その際に提出いただいた素材および媒体（データを記録した CD-R メディア等）は返却いたしません。

審査方法

- 提出いただいた内容をもとに「板橋ひとづくり・ものづくり委員会」にて受賞者を決定します。なお、事務局より提出内容に関して確認の連絡を差し上げる場合があります。
- また、受賞者の中から、特に技術・技能優秀と認められた方 1 名に対して「最優秀賞」および副賞として賞金 10 万円を贈呈します。最優秀賞受賞者には、当年度 Fine Worker 受賞者を代表して、2025 年 1 月 23 日に開催予定の東京商工会議所板橋支部「新年賀詞交歓会」において表彰します。

実施スケジュール

2024 年 8 月 1 日 募集開始	10 月 25 日 募集締切	11 月下旬 審査会・公表
2025 年 1 月 23 日 表彰式（予定）		

同意事項

- 表彰における委員会の審査基準は公開いたしません。
- 営業上の秘密事項等、開示される内容については、応募企業の責任において、予め法的保護を検討する等の対応をお願いします。
- 本事業によって発生したすべての瑕疵について、東京商工会議所は一切責任を負いません。
- 応募いただいた情報は、本事業に関する審査及び連絡・記録のために使用します。また、応募内容の一部について当該企業及び受賞者に許可を得た上で、東京商工会議所および当所板橋支部ホームページで公開いたします。各種情報提供のために使用場合があります。

以上